

〈新型インフルエンザ対策〉

「インフルエンザかな？」

急な発熱とせきや

のどの痛みがある時は…

せきや発熱、全身の倦怠感などのインフルエンザの症状がある場合は、他の人に感染を広げる可能性があるため、マスクを着用しましょう。

医療機関を受診せずに療養する方は、熱が出なくなってから2日間は外出しないように心がけてください。

受診する場合は、医療機関に事前に電話で連絡し、受診の時間帯や受診方法等について指示を受けてから必ずマスクを着用して受診するようにしましょう。

診察の結果、**「新型インフルエンザ」**と診断された場合には、新たな感染者を増やさないように、症状がある間は外出を避け、自宅での療養をお願いします。入院は、重症の方のみとなります。

一般の方

受診する前に、医療機関に事前に電話で連絡し、受診の時間帯、受診方法などについて指示を受けてから必ずマスクを着用して受診するようにしましょう。

慢性疾患があつてかかりつけの医師がいる方

かかりつけの医師に電話をして、受診時間などを聞きましょう。事前に電話をしないまま、直接行かないように気をつけましょう。

妊娠している方

かかりつけの産科医師に電話をして、受診する医療機関の紹介を受けましょう。産科医師が紹介先の医師にあなたの診療情報を提供することがあります。

呼吸が苦しい、意識がもつとてするなど重症が重い方

なるべく早く入院設備のある医療機関を受診しましょう。必要なら救急車（119番）を呼びますが、必ずインフルエンザの症状があることを伝えましょう。

医療機関がどこにあるかわからない方

かかりつけ医がないなど受診医療機関がわからない場合や、自宅療養している際の質問等については、**「新型インフルエンザ相談窓口」**にご相談ください。また、次の救急医療情報や、県ホームページによる情報提供がありますので活用ください。

新型インフルエンザと診断された患者さんと同居されている方は

糖尿病などの持病※がない場合

発症を予防する薬を内服する必要はありません。できるだけ外出を自粛してください。1週間程度して発症しなければ大丈夫です。その間に発熱と咳（せき）やのどの痛みなどの症状が出たら、まず医療機関に電話し、受診が必要かどうかを相談しましょう。

喘息や糖尿病などの持病※がある場合

医師の判断により発症を予防する薬を処方される場合があります。できるだけ外出を自粛してください。1週間程度して発症しなければ大丈夫です。その間に発熱と咳（せき）やのどの痛みなどの症状が出たら、まず、かかりつけ医師に電話し、受診が必要かどうかを相談しましょう。

※妊婦、幼児、高齢者や、慢性呼吸器疾患・慢性心疾患・代謝性疾患（糖尿病等）・腎機能障害・免疫機能不全（ステロイド全身投与等）などの疾患

《新型インフルエンザ相談窓口》

平日（月～金） 8:30～17:30

韮崎市保健課

☎ 23-4310 FAX 23-4316

中北保健所峡北支所地域保健課

☎ 23-3074 FAX 23-3075

県福祉保健部健康増進課

☎ 055-223-1494 FAX 055-223-1499

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/kansensyou/swineflu20090428.html>

★山梨県内の救急医療情報：24時間体制

県救急医療情報センター ☎ 055-224-4199

来月の広報では「予防ワクチン」についてお知らせする予定です。

葦崎市制施行 55 周年記念式典

日時 10月11日(日) 9時～
場所 東京エレクトロン葦崎文化ホール 大ホール



10月10日葦崎市は市制施行55周年を迎えます。これを記念して10月11日、東京エレクトロン葦崎文化ホールにおいて記念式典を挙行し、特別企画として「アザリア記念会」による企画展と記念の集いを開催します。大勢の市民の皆さまの応援をお待ちしています。

特別企画 「花園農村の理想をかかげて」

— 空を越え、時を超え、未来を開くアザリアの花 —

「銀河の誓い in 葦崎・アザリアの友たち」

日時：10月11日(日) 10時30分～

会場：東京エレクトロン葦崎文化ホール 大ホール

アザリアの仲間の遺族や岩手大学、岩手県関係者を迎える壇上で交流を誓い合います。

「銀河の誓いは永遠に・アザリア企画展」

— 保阪嘉内の足跡とアザリアの仲間たち —

日時：10月10日(土)～12日(月) 9時～17時

会場：同ホール 展示室

賢治から嘉内への73通の手紙の一部公開、小菅・河本からの手紙、新発見の資料等を展示します。

甘利山倶楽部主催 秋の草刈ボランティア募集

期日 10月17日(土) 18日(日)
24日(土) 25日(日)

時間 甘利山山頂駐車場 9時集合
9時～15時

※要申込・参加費1000円(保険代)
詳細はお問い合わせください。

◆お申し込み・お問い合わせ
甘利山倶楽部事務局(小林)
☎22-6682
090-3244-6583

●お問い合わせ
商工観光課観光担当
(内線213・214)

甘利山の美しく、豊かな自然を守り、大自然が私たちに与えてくれる「夢と感動」を次の世代に伝えるため、昨年に引き続き、「甘利山レンジツツジ保全&クリーン大作戦」を実施します。「まずは、できることから始めよう：一人ひとりの小さな力を結集すれば、何倍もの大きな力となる。」を合言葉に、参加者を募集しますので、多くの皆さまのご協力をお願いします。

第2回甘利山クリーン大作戦参加者募集!

実施日 10月31日(土) 荒天中止

- 集合時間：8時00分(8時30分出発)
- 集合場所：釜無川河川公園駐車場(バスで送迎)
- 持ち物：軍手/刈り払い機・カマ・ナタなど
※昼食(おにぎり2個・豚汁)は、主催者側で用意します。
※自家用車で参加する方は、9時15分までに甘利山駐車場にご集合ください。駐車場が狭いため、なるべくバスをご利用願います。
- 作業時間：10時～正午の2時間を予定
※甘利山駐車場での昼食後、バスにて帰ります。
※集合場所での解散は2時を予定しています。
- 作業内容：つつじ苑～山頂一帯の下草刈り
甘利山一帯の環境美化(ごみ拾い)など
- 参加費：無料(保険には主催者で加入)
- 募集受付：10月15日(木)まで
※バスの手配などの手続き上、期日厳守で!

登山もエコに・・・茅ヶ岳に待望のトイレが完成!

自然にやさしい、排水再利用処理装置付トイレです!

茅ヶ岳を訪れる多くの登山家たちが待ち望んだきれいなトイレを、このたび、深田記念公園口駐車場に新設しました。このトイレは、景観にマッチしたログハウス風の外観に加え、汚水をきれいに浄化し、洗浄水として再利用(リサイクル)する装置がついた環境に配慮したトイレです。みんなが利用するトイレです。きれいに使いましょう!!



高齢者の方へお知らせ

季節性 インフルエンザ予防接種

新型インフルエンザの流行も心配されていますが、高齢者は季節性のインフルエンザにかかっても普通の風邪に比べて気管支炎や肺炎を併発し、重症化することがあります。また、風邪と初期の症状は似ているので、インフルエンザを早期に見分けるためにも予防接種を受けましょう。インフルエンザにかかった方の75%は予防接種で感染を免れることができることされており、非常に有効です。

■対象市民

・接種日現在65歳以上の方
(対象者には、予診票を郵送します。)

・接種日現在60歳以上65歳未満の方で心臓や腎臓、呼吸器等に一級程度の障害がある方(接種をご希望の方は、身体障害者手帳を持参し、保健福祉センターにお申し出ください。)

*実施期間中に65歳の誕生日を迎える方は、誕生日の前日から対象になります。

■実施期間

平成21年10月26日から
平成22年1月29日まで

■指定医療機関

郵送した案内書又は健康増進担当でご確認ください。

■接種費用

指定医療機関により予防接種料金が異なりますが、2,500円までは市が負担します。

2,500円を超える差額については、医療機関の窓口において個人でお支払いいただきます。なお、実施期間以外の日や、指定医療機関以外で接種した場合は、接種費用は全額自己負担となります。

■接種手続

接種希望者は『予診票』に必要事項を記入のうえ、健康保険証等(身体障害者手帳)をお持ちになり、指定医療機関に予めご予約のうえ接種してください。

■お問い合わせ

保健課健康増進担当

(保健福祉センター内)

☎ 231-4310
FAX 231-4316

シルバークッキング教室開催!

栄養のバランスが偏り気味になりやすい高齢者を対象にバランスの良い食生活について学ぶ教室を開催します。管理栄養士の指導のもと、実際に調理を行い、バランスの取れた食事をみんなで一緒に楽しく食べて、今までの食生活を見直しましょう! (要予約)

■対象

65歳以上の方
(特に食事のバランスが気になる方)

■日時

11月4日(水) 9時~

■場所

保健福祉センター 2階

■持ち物

エプロン
三角巾
ふきんなど

■参加費

無料



■お申込み・お問い合わせ

保健課保健指導担当

(保健福祉センター内)

☎ 231-4310
FAX 231-4316

ポリオ予防接種 集団接種を延期します

市では、新型インフルエンザ流行のピークに備え10月に予定していたポリオの予防接種の実施日を来年の2月に変更します。

変更前 10月 8日(木)
10月21日(水)

変更後 22年2月17日(水)
2月25日(木)

新型インフルエンザ感染を予防するため、少しでも集団感染を未然に防ぐための変更ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※都合でどうしてもこの機会に接種を希望される方は、保健福祉センターまでご連絡ください。

あなたの犬は大丈夫?

あなたの飼い犬は、狂犬病の予防ワクチンの接種を受けましたか?

市では毎年4月に集団接種を巡回して行っていますが、未接種の登録犬が数多く見られます。

狂犬病は症状が現われてしまうと有効な治療方法がなく、死に至る恐ろしい人畜共通の感染症です。狂犬病予防法では、年に一回のワクチンの接種が義務付けられています。また、室内犬だからといって未接種のままでは安全ではありません。

未接種犬については動物病院で注射を受けていただき、発行された注射済証を市役所の窓口を持参し、注射済証の交付を受けてください。また、犬の登録がお済みでない方も、市役所窓口にて登録をお願いします。



注射済証交付	550円
登録手数料	3,000円

■お問い合わせ

市民課環境政策担当 (内線131・132)

目指せ 65% ! 受診率アップにご協力を !

必ず受けてください!
「特定健診」

7月に総合健診を実施しました。昨年度から特定健診制度が始まり、国民健康保険に加入する40歳から74歳までの方は、必ず健診を受診していただくことになっています。

【前半実施状況】

前半終了後、受診者数は、1,067人(17.9%)です。町別に見ると、神山町、円野町は35%以上と目標受診率より高い一方で、葦崎地区、穴山町は10%台と低い状況です。年齢別では、高齢になるほど受診率が高く、低年齢になるほど低い傾向になりました。働き世代の多くの方に受診をしていただく必要があることがわかりました。

※今年度の目標受診率は35%です。

まだ受診していない方、特に働き世代の方は受診をお願いします。

【なぜ受診が必要なのか?】

特定健診・特定保健指導は、生活習慣病に起因する様々な病気を早期に発見し、保健指導を受けることで重症化を防ぐことを目的にした制度です。この制度は、平成24年度までに健診の受診率65%、健診後の保健指導実施率45%、メタボリックシンドローム該当者・予備群減少率10%を達成しないと、納める国民健康保険料にペナルティが課せられることとなります。

市としても未受診者の方の分析や健診方法、結果報告会の方法等を検討して受診率・保健指導率の向上を目指していきますが、国保加入者の皆さんの協力なしでは目標の達成は難しい現状です。まずは、健診を受診するところからお願いたします。



【次のような方は、特定健診を受診したとみなせません】

ご自分で医療機関のドックや事業所の健診などを受診した方は、その結果を提出していただくことで特定健診を受診したことになります。(該当の項目を全て受診していることが前提です。)保健福祉センターに健診結果のコピーを提出してください。

【10月の健診のご案内】

今月、最後の健診が行われます。まだ受診をされていない国保加入者の方は、必ず受診をしてください。総合健診に必要な一式は、7月上旬に対象者に郵送しています。紛失したり届いていない方は、手続きが必要となりますので保健福祉センターにご来館ください。

・総合健診日程

月	日	場所	時間	対象者等
10	4日(日)	保健福祉センター	8:00~10:30	未受診者
	6日(火)	文化ホール	8:00~10:30	未受診者
	7日(水)	文化ホール	8:00~10:30	未受診者
	13日(火)	中田体育館	8:00~9:00	中田(小田川)
			9:00~10:30	中田(中条)
	14日(水)	大草公民館	8:00~9:00	大草(その他)
			9:00~10:30	大草(若尾)
	15日(木)	勤労青年センター	8:00~9:00	穂坂※1
9:00~10:30			穂坂※2	
18日(日)	保健福祉センター	8:00~10:30	未受診者	
25日(日)	保健福祉センター	8:00~10:30	未受診者	

※1 三之蔵・柳平・三ツ沢・上今井・長久保・原

※2 宮久保・飯米場・鳥の小池・権現沢・上の原・日之城

※ 都合の悪い場合は、該当地区以外の日にも受診ができます。

麻しん(はしか)・風しんの 予防接種はお済みですか

麻しん(はしか)は、感染力が非常に強く、一度発生するとまん延の防止が難しい病気ですが、予防接種を受けることによって予防できます。

麻しん・風しんの定期予防接種の対象者は満1歳児、保育園幼稚園年長年齢児、中学校1年生と高校3年生相当の年齢者に実施しています。

まだ接種をされていない対象年齢の方は、無料で接種ができますので、体調の良いときに接種するようにしてください。

なお、予診票がない方は保健福祉センターで交付していますのでご来館ください。



◆お問い合わせ

保健課保健指導担当
健康増進担当 (保健福祉センター内)

☎ 23-4310

☎ 23-4316

暮らしに必要な公共サービスは — みんなの税 で成り立っています —

滞納は、許しません!!

税金は一定のルールに基づいて決められ、市民の皆さまに負担していただくものです。期限内の納税にご協力をお願いします。

きちんと納税していただいている市民の皆さまとの公平性を保つため滞納に対しては、法令に基づき、財産の差押えを強化します!

● 差し押さえられた財産は・・・

【不動産（土地・建物）の場合】

広く一般に売却（公売）することになり、そのため、引っ越しや移転を余儀なくされます（引っ越しや移転の費用は自己負担です）。

【給与や生命保険の場合】

給与や生命保険の解約返戻金などを滞納者の意志にかかわらず、強制的に滞納税に充当します。

【動産（自動車・家具・貴金属・美術品・電化製品など）の場合】

不動産同様、公売を実施してその代金を滞納税に充当します。

〈 動産や不動産はインターネットを利用して 広く一般に売却する「インターネット公売」を実施します 〉

● 放置しないでご相談ください!

病気、失業などにより納付が困難な場合は、必ずご相談ください。

市では、夜間納税窓口を開設するなど相談しやすい環境を整え、納税相談も随時受け付けていますので、早めにご相談ください。

督促状を放置して、あいまいにしたまま納税をしないと結局、延滞金に加算されるだけで何の解決にもなりません。後になって困るのはあなたです。今、真剣に考えましょう。

■お問い合わせ 収納課（内線163～166）

今年の秋は
ツイてるかも。

月がだだっ
ジャンボな
ツキが!!

9/28
発売

1等・前後賞合わせて

2億円

2009年 新市町村振興宝くじ

オースタムジャンボ宝くじ

1枚 300円 売り切れたい発売終了

1等 1億5,000万円 / 前後賞各 2,500万円 発売期間 9月28日(月)～10月16日(金)
2等 1,000万円 3等 100万円 抽せん日 10月23日(金)

この宝くじの収益金は市町村の税金にまわったりや道路維持、高齢化対策などに使われるのを見届けることができます。

特別な事情がないのに、保険税を長い間滞納し、納付相談にも応じていただけないときは、保険証の代わりに「資格証明書」が発行される場合があります。

資格証明書は被保険者であることを証明するだけのもですが、平成21年4月1日より中学生以下の子どもに限り、有効期間が6ヶ月の短期証を交付しています。

〔国保医療担当よりお知らせ〕

国民健康保険資格証明書の

発行について

対象世帯の方はもう一度お手元の保険証をご確認ください。

納付が困難な場合は、未納にせずに分納や徴収猶予などの納付相談をしてくださるようお願いいたします。

■お問い合わせ

市民課国保医療担当
(内線 1275・129)
収納課徴収第2担当
(内線 165・166)